

西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における
給食費の見直しについて（答申）

令和6年10月

西東京市立学校給食運営審議会

目次

第1	はじめに	1
第2	答申	1
第3	審議の経過	1
第4	まとめ	2

第1 はじめに

西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、西東京市教育委員会後藤彰教育長から、令和6年7月24日第4回西東京市立学校給食運営審議会において、令和6年7月24日付け6西教学第390号により諮問を受けた本審議会は、同年7月24日に審議会を開催して審議した結果、次の第2のと通りの結論に達したので答申する。

第2 答申

1 給食費の改定時期について

小学校及び中学校の学校給食における給食費の改定時期は、給食費の公会計化の実施を予定している令和7年4月とすることが適当である。

2 給食費の改定額について

改定後の給食費（一食当たりの単価）については、現在の一食単価に、給食食材購入費補助金（一食単価の17%相当額）を上乗せした、次のとおりとすることが適当である。

小学校低学年（1年生・2年生）	297 円
小学校中学年（3年生・4年生）	316 円
小学校高学年（5年生・6年生）	333 円
中学校（全学年共通）	394 円

なお、今後物価が上昇した際には、一食単価の上乗せとして補助金を助成する等の対応が必要になる可能性があるため、今後の情勢等を鑑みた上で、柔軟に対応をしていただきたい。

第3 審議の経過

本審議会では、給食費の適切な改定時期及び改定額について検討を進めた。

1 審議経過の概要及び審議資料

第4回 令和6年7月24日（水）

・給食費の改定についての諮問

資料1 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（諮問）

資料2 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて

2 主な審議内容

現在の給食費は、令和4年度以降、一食単価に給食食材購入費補助金を加えた形で推移してきた。この給食食材購入費補助金は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、保護者の皆様の負担を増価させることなく市立

小中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するために一時的な補助として実施をしていた。しかし、令和6年度現在においても物価高騰が続いている状況であるため、令和7年度以降は給食食材購入費補助金として給食費を補助するのではなく、給食費自体の改定を行うことが適当であるとの結論に至った。

また、給食食材購入費補助金については、これまで総務省統計局が毎月公表している消費者物価指数を参考として算出している。今後の物価高騰についても、引き続き消費者物価指数を参考にし、給食費の一食単価の妥当性を図っていただきたい。

このことから、給食費の改定額は令和6年度の一食単価に、令和6年9月時点の消費者物価指数を参考に、給食食材購入費補助金（一食単価の17%相当額）を加えた額、改定時期については、令和7年4月からとする答申とした。

第4 まとめ

本審議会では、今後も安全・安心で、おいしく、楽しい給食、そして、食育の一環として大切な給食を継続するため、給食費の適切な改定時期及び改定額について検討した。

引き続き、市立の小学校及び中学校においては、安全・安心な給食の提供を第一に考え、創意工夫を怠ることなく、より一層の学校給食の充実に努めていただきたい。

令和6年10月9日

西東京市立学校給食運営審議会

会 長	小此木 始
副会長	鈴木 優介
委 員	新出 真理
	村松 健
	外岡 瑤子
	近藤 誠二
	鈴木 悠
	松原 光希
	湯澤 智春
	竹之内 あかね
	永野 武史
	戸栗 浩子
	石川 美子
	鈴木 千舞美